

大学生に対する国民年金加入行動促進のための 映像教材制作について

チーム名：東北公益文科大学 阿部公一ゼミ

構成員氏名：遠藤駿太、中山亮、斎藤高彬、菊池南伊輝（3年生）

1 はじめに

阿部公一ゼミでは、数年前から国民年金の加入手続き等に関する問題について、ヒアリングや議論を繰り返してきた。その結果、加入手続き等に対して学生の関心が低いのは、現住所への住民票移動の有無と、学生納付特例制度（ガクトク）の認知度が関係しているのではないかという推論を得た。

推論検証のため、所属大学の学生に、ガクトク認知度を中心とした国民年金の加入行動に関するアンケート調査を2015年度に実施した。調査の結果、住民票移動の有無とガクトク認知度の関係性は確認されなかった。しかし、分析から、保護者の行動が、学生から手続き等の機会を奪っているという新たな仮説を立脚した。このような背景から、学生による自発的な国民年金の加入行動促進のための映像教材の制作を試みた。

2 若者の加入行動に関する分析と仮説

2-1 学内アンケートからの分析¹⁾

学内アンケート調査は、2015年9月中旬の秋学期ガイダンス時、1年生から4年生を対象に、質問用紙を配布し回答してもらった。結果として、国民年金の保険料を負担していると回答したグループと、ガクトクを利用していると回答したグループの双方において、住民票移動の有無とガクトク認知度の関係性は見られなかった。その一方で、子の保険料を肩代わりする保護者の行動が、子の国民年金加入に関わる行動の機会を奪ってしまい、ガクトクに対する無知、ひいては国民年金への無関心を引き起こしているのではないかという仮説を得た。

学生が将来的に社会参画するに当たって、国民年金制度についての正確な知識は必要不可欠となるだろう。学生の国民年金に対する関心を高めていくには、まず、自身が手続きをすることによって「自分事化」を促す必要があると考えられる。

2-2 厚生労働省の統計より

厚生労働省の「平成28年度の国民年金の加入・保険料納付状況について」から、日本全体における若者の動向の分析を探った²⁾。図表1の第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数を見ると、20歳到達者102万人の内、手帳送付者は51万人、資格取得届出者は50万人と半数しか届出をしていないことが分かる。

また、図表2の年齢階級別納付率から、特に25～29歳の若者の納付率が低い傾向にある

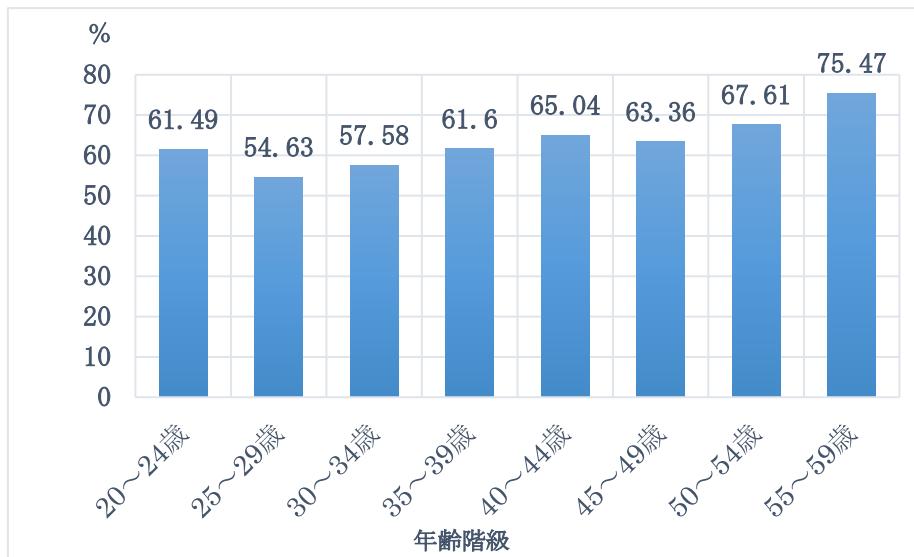
ことが読み取れた。これらの統計から、国民年金制度に対する関心の低さは、東北公益文科大学の学生のみの傾向ではないことを確認した。

図表1 第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数（単位：万人）

| | 第1号被保険者 の資格取得者数 (年度累計) | 20歳到達者 | | |
|-------------|------------------------------|--------|-------|---------|
| | | | 手帳送付者 | 資格取得届出者 |
| 2012(H24)年度 | 480 | 104 | 56 | 49 |
| 2013(H25)年度 | 505 | 103 | 53 | 50 |
| 2014(H26)年度 | 500 | 106 | 54 | 52 |
| 2015(H27)年度 | 481 | 100 | 52 | 48 |
| 2016(H28)年度 | 469 | 102 | 51 | 50 |

出典：厚生労働省(2017)「平成28年度の国民年金の加入・保険料納付状況について」

図表2 年齢階級別納付率（現年度分）



出典：厚生労働省(2017)「平成28年度の国民年金の加入・保険料納付状況について」

3 映像教材のコンセプト

3-1 映像教材制作の目的

学生自身による自発的加入行動の促進の方策として、映像教材の制作を試みた。この映像教材によって、学生の手続きに対する不安や苦手意識を緩和し、保護者に手続きを任せきりにせず、自発的に行動させることで、「自分事化」の意識を芽生えさせることが目的である。

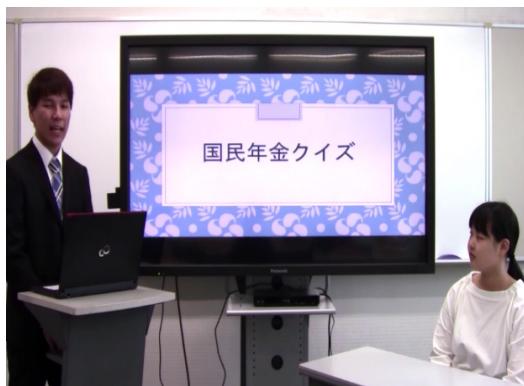
動画制作は所属大学のプロジェクト型応用演習科目として、2016年度から実施し、受講

した2~3年生により制作した。2016年度の成果物に関しては、すでにYouTubeの東北公益文科大学公式チャンネルにアップロードしている。引き続き2017年度では、演習を受講した2年生15名に、前年度の演習に参加した本ゼミの3年生4名も加わる形で進行した。

動画出演者、撮影及び編集の担当も、全員演習の参加者でこなした。撮影場所は、学内を中心している。シナリオ・クイズは、前年度のものをベースに、これに参加する学生自身が検討を重ねたものを採用している。本動画は、国民年金加入手続きに関して、「どうすれば若者に手続き方法を伝えられるのか」という問い合わせに対して、試行錯誤を繰り返すことにより完成に至った。

3-2 2チームによる教材制作

2016年度に制作した映像教材は、内容的には申し分のないものであったが、再生時間が約12分と長かったため、学生が見るには飽きやすく、ガイダンスなどで公開するには、時間的な課題が残った。その課題から、2017年度は学生を2チームに分け、それぞれ用途の異なる映像を制作することを試みた。そこで、Aチームは、前年度に近い内容を5分40秒に収めたガイダンス用の基本バージョン動画Aを制作することとした。それに対して、Bチームでは、より親しみやすく、楽しみながら学べる飽きさせない内容を目指した8分59秒の動画Bとして制作した。



動画A(約6分)のあらすじ

主人公の女子学生のもとに、国民年金の加入手続きの案内が届くが、対応の仕方が分からぬ。そんな折、夢の中に年金マスターを名乗る人物が現れ、国民年金クイズを女子学生に出題していく。目を覚ました女子学生は、クイズで知り得た情報を用いて、無事に加入手続きを済ませることができる。



動画B(約9分)のあらすじ

主人公の女子学生2人は、ある日、国民年金加入手続きの案内を手に入れるためのミッションに巻き込まれる。国民年金の加入に関わるクイズを取り入れた4つのミッションをクリアした2人は、なんとか国民年金加入手続き案内入手することができる。

3-3 クイズ形式の採用

実際に、学生に国民年金加入手続きの案内が届くとき、多くの書類が入っているため、どうすれば良いのかが分からなくなり、学生が自身での解決をあきらめて、親任せにしてしまうケースが想定される。親任せ現象を回避するために、学生自身が体験した手続きにおける疑問点を、クイズ形式で取り入れることを試みた。

クイズ形式には、視聴者参加型として、動画を見る学生自身の自主性を引き出すねらいを込めており、クイズの出題内容は、演習に参加した学生が手続きについて調べた際に疑問に感じたことや、演習期間中、学生自身のもとに案内が実際に届いた時の対応などを参考に考案した。

4 シナリオ・クイズにおける訴求点

ここでは、動画Bにおけるシナリオ構成とクイズ形式による強調すべき訴求点について論じていく。

4-1 シナリオ構成

図表3 シナリオの概要

| | |
|--------------------------|---|
| ① 突然始まるミッション (受動的な行動) | メールで呼び出された2人の学生は、支配人を名乗る男性に言われるまま、国民年金加入手続きの案内を手に入れるためのミッションに参加することになる。 |
| ② ミッションを通じた情報獲得 | 2人の学生は、ミッション中のクイズに回答していくことで、自分自身で考えながら国民年金加入の手続きについて理解を深めていく。 |
| ③ 自分で手続きをする (能動的な行動) | 2人の学生は、ミッションを経て手続きのポイントを理解し、国民年金加入手続きの案内入手する。2人は最終的に、自ら手続きする意思を見せる。 |

動画Bでは、シナリオを①突然始まるミッション（受動的な行動）、②ミッションを通じた情報獲得、③自分で手続きをする（能動的な行動）の3段階で構成することによって、学生の自己事化の芽生えを表現した（図表3参照）。

2人の学生は、導入の段階では、国民年金そのものへの関心は低く、ただ「楽しそう」という理由で、言われるがままミッションに巻き込まれていく。この段階では、国民年金への加入手続きに対して、学生の行動に自主性は見られない。その後、2人はクイズ形式のミッションを自分自身が考えながら、時には不正解を通して、「何をしたらダメなのか」も学

びつつ、手続きのポイントについて理解していく。

ここで必要な情報を手に入れたということが、学生の自分事化のきっかけとなっていくことだろう。そして、ミッションを終えて国民年金加入手続きの案内を手にした2人は、自分自身の手で加入手続きを行う意思を見せる。受動的だった学生の行動が、必要な情報を手に入れたことをきっかけに、自ら手続きをするという能動的な行動へと変化していくことで、自分事化の芽生えの成長を表現している。

視聴した学生が動画から情報を得ることにより、自分で実際の手続きをすることができるようになることを目的としてシナリオを構成した。

4-2 クイズ形式による強調すべき訴求点

a. 国民年金加入手続きの案内が届く場所

第1問（ミッション1）では、国民年金加入手続きの案内がどこに届くのかという、手続きにおける第1段階について出題した。案内は動画での説明通り、現住所ではなく住民票の所在地に届く。学内アンケートの調査結果から、本学の学生の多数が住民票の移動を行っていないかったという事実を踏まえて、この第1問を取り入れた。

住民票を移していた場合、動画の説明によって、加入手続きの案内が届くことを確認してもらえるようにしている。視聴者が手続きについての情報を得るに当たっての最初の注意点となるため、第1問に出題した。この後の出題内容も、手続きの時系列に沿う形で構成している。

b. 国民年金加入手続きの案内が届いた時の対処方法

第2問（ミッション2）では、実際に国民年金加入手続きの案内が届いた際の適切な対処方法について出題した。ここにおける対処では、「誰が資格取得届書に記入し提出するのか」を問い合わせている。保護者に任せる選択肢も正解といえば正解と言える。しかし、動画の目的が学生の自発的行動の促進であるため、正解を「自分で対応する」として自立意識の触発を図った。

c. 資格取得届書を提出しなかった場合（職権適用による強制加入）

第3問（ミッション3）は、資格取得届書を提出せずに放置した場合、どのような対応がなされるかについて出題した。不正解の「逃げ切れる」とは、手帳を受け取らず、国民年金保険料納付の義務も課されない状況を想定している。本人が手続きを放置し続けた場合、職権適用により年金手帳が自動で送られてくることになる。そうなると、「放置してもいずれ届くのであれば、自分から提出する必要はないのではないか」と視聴者が考える可能性もあるだろう。

そこで重要なのが、動画の最後の、国民年金法第8条・12条に基づく補足解説である。8条は資格取得の発生時期（20歳に達した時点）についての条文であり、職権適用の

正当性の根拠となる。12条では、資格取得について被保険者が自ら市町村長に届け出なければならないことを規定している。つまり、12条では自発的加入行動が、本来法律の根拠により必要とされていることを示している。動画の最後に、この情報を明記することで、自発的な加入の必要性を強調した。

d. 保険料負担が困難な場合（学生納付特例制度）

これまでの3問で、加入手続きの案内が届いてから年金手帳が届くまでの過程について出題してきた。最後の第4問（ミッション4）では、動画を視聴する学生に、特に知つてもらう必要がある学生納付特例制度（ガクトク）について出題した。出題内容は、「学生への救済手段はあるのか」という根本的なものとすることにより、ガクトクという制度の意義を説明する役割も果たしている。

以上のミッションを経験することにより、「国民年金加入手続きの受け取り」「資格取得届書の対応」「社会への参画として自ら届け出ることの意義」「ガクトクという制度の存在」に関して、視聴者が情報として理解することを期待している。

5 終わりに

今後は、視聴した学生からの感想、意見などを広く集めていきたい。アップロードした動画へのコメントを収集するために、ガイダンス等を通じて、映像教材を視聴してもらつたうえに、アンケート調査を実施していきたい。頂いた回答から、動画のどこが参考になったのか、知りたい情報が動画から得られたかなどを分析することにより、来年度以降の制作に反映させていきたい。

注釈

- 1) 阿部公一（2017）「国民年金の加入手続き等に関する年金教育と情報発信」を参照。
- 2) 厚生労働省（2017）「平成28年度の国民年金の加入・保険料納付状況について」を参照。

参考文献

- 阿部公一（2017）「国民年金の加入手続き等に関する年金教育と情報発信」『日本年金学会誌』日本年金学会、第36号
- 阿部公一（2015）「国民年金に対する若年層の納付意識変容に向けた年金教育 - 公的年金の分かりやすい情報発信モデル事業から - 」『東北公益文科大学総合研究論集』、第29号
- 厚生労働省（2017）「平成28年度の国民年金の加入・保険料納付状況について」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000169515.html>（2017年10月13日確認）
- 厚生労働省（2016）「平成27年度の国民年金の加入・保険料納付状況について」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000129096.html>（2017年10月13日確認）

厚生労働省(2015)「平成 26 年国民年金被保険者実態調査 結果の概要」

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/d1/140-15a-h26.pdf>(2017 年 10 月 17 日確認)
全国社会保険労務士会連合会編(2013)『社会保険労務六法[社会保険編]』中央経済社
堀勝洋(2017)『年金保険法 - 基本理論と解釈・判例 - 』法律文化社、第 4 版

参考映像教材

厚生労働省「社会保障って、なに?~身近な人から学ぶ健康保険や公的年金の話~」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000051481.html>(2017 年 10 月 27
日確認)

厚生労働省「国民年金ってホントに必要な!講座」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081367.html>(2017 年 10
月 27 日確認)